

令和2年5月11日

保護者 様

郡山市立大成小学校長 柳沼 啓之

分散登校期間におけるお子様の預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校で5月14日（木）から分散登校が開始されます

つきましては、分散登校期間に保護者が仕事を休めないなど、預け先がないお子様は、本校において引き続き下記の通り対応いたします。

記

目的 緊急事態宣言に伴う分散登校期間ではあるが、保護者の就業により、預け先等がないご家庭に対し、児童が安全にそして安心して過ごすことができるようにする。

- 1 学校でお預かりする時間は、**8時30分～12時30分の間までとします。**また、送迎の際は、教室での引き渡しではなく2階図書室にて、必ず本校職員に引き渡しますようお願いいたします。
- 2 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。来校の際は、自家用車での送迎はできるだけ避けるようお願いいたします。やむを得ず、自家用車で送迎する場合には、裏面の通り、一方通行をお願いいたします。今までとは進入経路が変更となっておりますのでご確認ください。なお、混雑緩和のため、時間にゆとりを持って送迎されますようご協力をお願いいたします。交通事故に十分にお気をつけください。
- 3 12時30分まで預かりを希望のお子様には、弁当の持参をお願いいたします。11時50分からお昼の時間とします。事業所には、職員が引き渡しますが、各事業所（大成児童クラブを除く）とは、保護者の方で調整して下さい。
- 4 預かりをする時間中は、コロナウイルスの感染拡大防止の趣旨に沿い、3密を避けるために、児童同士は、離れさせます。また、室内での自学自習となりますので、学校からの課題や本、その他必要な物は、ご家庭で準備をお願いいたします。なお、今回から、天気の良い日の業間は、校庭での過ごすことも可能となります。
- 5 預ける前に、必ずご家庭でお子様の検温をしていただきますようお願いいたします。検温の際には、これまで使用していた健康観察記録表をご活用ください。また、必ずマスクを着用して登校させて下さい。
- 6 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。その際は、お手数でも朝のうちに学校へご連絡ください。また、都合により欠席する場合も、ご連絡ください。
- 7 Aグループ（静、静団地、静南、中野、普門寺坦、学区外）、Bグループ（鳴神、台新、堤、島、反田、旭町）で、どちらに所属するかを確認してください。ご自身が所属していないグループの日、もしくは水曜日が預かり日となります。
- 8 その他、ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。

（大成小学校 電話 951-3445）

◎ お願い

学校では、感染対策に対して最大限の配慮をいたしますが、本校は全校児童731名の大規模校であり、お子様の預かりを希望する家庭が多くなった場合、集団感染リスクも高くなります。感染防止のための分散登校期間であるという趣旨を踏まえた上で預かりを希望される方は、下記の希望書に記入の上、14日（木）からの最初の登校日に児童を通して担任へご提出ください。

----- 切り取り線 -----

大成小学校預かり申込書

子どもの預かりを希望します。

※ 希望、下校後の場所には○を、日時には時間を記入してください。

グループ	希 望	日	時	下校後の場所	
				帰 宅	学 童
A		5/14 (木)	: ~ :		
B		5/15 (金)	: ~ :		
A		5/18 (月)	: ~ :		
B		5/19 (火)	: ~ :		
		5/20 (水)	: ~ :		
A		5/21 (木)	: ~ :		
B		5/22 (金)	: ~ :		
A		5/25 (月)	: ~ :		
B		5/26 (火)	: ~ :		
		5/27 (水)	: ~ :		
A		5/28 (木)	: ~ :		
B		5/29 (金)	: ~ :		
児 童 名		年 組 番 名前			
緊急連絡先 1		保護者氏名 勤務先名 () TEL			
緊急連絡先 2		保護者氏名 勤務先名 () TEL			

※ 緊急連絡先には、必ず、保護者名並びに、勤務先と勤務先の電話番号をお書きください。

※ お手数ですが、お子様1人につき1枚ご記入ください。